

長岡地区納税貯蓄組合連合会

令和5年度 定例総会 次第

- ・日時 令和5年5月24日（水）16：30～17：20
- ・会場 長岡商工会議所 6階601会議室

1. 開会挨拶

会 長 茂澤 直樹

2. 議 題

- (1) 令和4年度事業報告並びに収支決算（案）承認について
- (2) 令和5年度事業計画並びに収支予算（案）承認について
- (3) 役員改選について

3. 来賓祝辞

長岡税務署 署長	忠平 典幸 様
新潟県長岡地域振興局 県税部 部長	中山 政義 様
長岡市 財務部 参事	今井 正彦 様

4. その他

5. 閉 会

《懇親会》

17：30～ 割烹 魚藤 （表町1-10-6）

長岡地区納税貯蓄組合連合会
令和4年度 事業報告書(案)

議題(1)資料

【自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日】

1. 会議

期 日	内 容	会 場	参加人数
R4. 4. 11 (月)	◎監査	監事事業所	3名
R4. 5. 16 (月) 11:00~12:00	◎正副会長・監事会議 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認について	長岡商工会議所 6階601会議室	8名
R4. 5. 25 (水) 16:30~17:00	◎定例総会 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認について	長岡商工会議所 6階601会議室	20名

2. 事業

(1) 租税教育活動

期 日	内 容	会 場	参加人数
R4. 6. 15 (水) ~6. 29 (水)	◎中学生の「税についての作文」募集依頼	地区内中学校28校	3名
R4. 7. 13 (水)	◎中学生への租税教室 講師派遣 (高宗副会長)	長岡市立 北辰中学校	1名
R4. 11. 9 (水) 16:00~17:15	◎中学生の「税についての作文」審査結果報告会並びに 「キャッシュレス納付推進宣言」式典 (応募作品総数：26校 1,566編)	長岡商工会議所 6階601会議室	17名
R4. 11. 16 (水) 15:30~17:00	◎納税表彰式(中学生の作文表彰式)	長岡地方合同庁舎 3階会議室	1名
R4. 12. 14 (水)	◎中学生の一日税務署長 (税についての作文「長岡税務署長賞」受賞者2名)	長岡税務署	2名

(2) 期限内納付活動

期 日	内 容	会 場	参加人数
R4. 4. 24 (日) 13:00~16:00	◎「納貯の日」街頭広報協力 【内容】 1. 来館者に対するウェットティッシュの配布 ※その他PR…①映像の放映(フェニックスビジョン、アオーレ) ②FMながおか「ながおか人の輪地域の輪」への出演	リバーサイド千秋 1階インフォメーション前	4名
R5. 2. 8 (水) 10:30~11:00 R5. 2. 10 (金) 10:00~10:30	◎租税の期限内納付に向けた協力依頼 (2/8茂澤会長、2/10五十嵐副会長)	長岡信用金庫 JAえちご中越農協	1名 1名

3. 上部団体等との連携

期 日	内 容	会 場	参加人数
R4. 5. 24 (火) 15:00~16:00	◎長岡地区租税教育推進協議会定時総会 【議題】 1. 令和3年度事業報告及び収支決算報告について 2. 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について 3. 租税教室の現状と課題について 4. その他	長岡地方合同庁舎本館 3階会議室	1名
R4. 6. 21 (火) 15:30~16:30	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会役員会 【議題】 1. 令和3年度事業報告及び決算報告について 2. 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 3. 役員改選について 4. 会則の改正について 5. その他	長岡税務署 3階会議室	1名
R4. 10. 24 (月) 15:30~16:30	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会正副会長会議 【議題】 1. 令和4年度広報予算使用計画について 2. 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 3. その他	アトリウム長岡	1名
R4. 11. 10 (木) 15:00~16:00	◎税を考える週間 記念講演会 「データ活用による行政の新展開 ~DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進~」 講師：関東信越国税局長 河村 直樹 氏	アオーレ長岡 市民交流ホール	2名
R4. 11. 16 (水) 17:30~16:00	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会正副会長会議 【議題】 1. 納税表彰式について	アトリウム長岡	1名
R4. 11. 22 (火) 14:00~16:30	◎(公社)長岡法人会主催 税と文化講演会の後援 【テーマ】 1. 「くらしと税」 長岡税務署長 忠平 典幸 氏 2. 「語られなかった皇族たちの真実」 作家 竹田 恒泰 氏	ホテルニューオータニ長岡 NCホール	

長岡地区納税貯蓄組合連合会
令和4年度 収支決算書(案)

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

(収入の部) (単位:円)

科 目	A 決算額	B 予算額	A-B 比較増減(△)	備 考
1. 会費収入	162,000	138,000	24,000	@3,000 × 54件
2. 奨励金	238,000	238,000	0	(1)新潟県 : 30,000円 (2)長岡市 : 190,000円 (3)出雲崎町: 18,000円
3. 後援金	100,000	100,000	0	(公社)長岡法人会
4. 雑収入	6	10	△ 4	預金利息
5. 繰越金	559,604	559,604	0	令和3年度より
合 計	1,059,610	1,035,614	23,996	

(支出の部) (単位:円)

科 目	A 決算額	B 予算額	A-B 比較増減(△)	備 考
1. 会議費	45,155	100,000	△ 54,845	正副会長・監事会議 税団協正副会長会議 研修会ならびに税についての作文結果報告会 新年賀詞交換会
2. 事業費	241,822	250,000	△ 8,178	納貯の日広報活動 作文応募中学校・入賞者への御礼品等 租税教室講師謝礼
3. 事務費	16,515	30,000	△ 13,485	振込手数料、切手・メール便代、消耗品代
4. 負担金	67,000	67,000	0	税団協・租推協・県連 負担金
5. 事務委託費	100,000	100,000	0	長岡商工会議所
6. 予備費	0	488,614	△ 488,614	
支出合計	470,492	1,035,614	△ 565,122	
収支剰余金	589,118	0	589,118	令和5年度へ繰越
合 計	1,059,610	1,035,614	23,996	



長岡地区納税貯蓄組合連合会
会長 茂澤直樹 様

監査結果報告書

長岡地区納税貯蓄組合連合会規約第9条第4項に基づき、令和4年度における事業報告関係書類及び決算関係書類を監査いたしました結果、その内容は何れも適正かつ正確であることを認め、ここにご報告申し上げます。

令和5年 4月 19日

監 事 野 村 修 士 

監 事 益 木 純 子 

令和5年度 長岡地区納税貯蓄組合連合会 事業計画書（案）

目的／ 本会は、会員相互並びに関係当局との連携を緊密にし、納税貯蓄の励行により、確実な納税を実現して、国・地方団体の財政に寄与するとともに、企業経営の健全な発展に資するため、広く納税貯蓄組合運動を推進することを目的とする。

I. 納税貯蓄組合の指導育成

- (1) 総会、役員会の開催
- (2) 税務当局・金融機関・上部団体等との連携
- (3) 税法・企業経営・経済に関する研究会、講演会等のあっせん
- (4) 優良組合または組合員等の表彰
- (5) その他

II. 租税教育活動

- (1) 中学生の「税についての作文」事業の募集、表彰
- (2) その他

III. 期限内納付活動

- (1) 国税・地方税の期限内完納に向けたキャッシュレス納付の推進
 - ①振替コーナーの実施
 - ②「納貯の日」PR活動
- (2) その他

IV. 会員相互の連絡調整並びに情報交換

V. その他、本会規約の目的達成に必要な事業の実施

以 上

長岡地区納税貯蓄組合連合会

令和5年度 収支予算書(案)

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

科 目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較増減(△)	備 考
1.会費収入	159,000	138,000	21,000	@3,000円×53件
2.奨励金	238,000	238,000	0	(1)新潟県:30,000円 (2)長岡市:190,000円 (3)出雲崎町:18,000円
3.後援金	110,000	100,000	10,000	「税の作文」募集事業 長岡法人会:100,000円 関東信越税理士会長岡支部:10,000円
4.雑収入	10	10	0	預金利息
5.繰越金	589,118	559,604	29,514	令和4年度より繰越
合 計	1,096,128	1,035,614	60,514	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較増減(△)	備 考
1.会議費	100,000	100,000	0	税についての作文報告会等開催費 県連役員会・税団協役員会等の会議費及び旅費 新年賀詞交換会 他
2.事業費	250,000	250,000	0	中学生の税に関する作文募集事業 申告・納税促進PRに関する事業 租税教室講師謝礼 他
3.事務費	30,000	30,000	0	送料、振込手数料、消耗品 他
4.負担金	67,000	67,000	0	関係団体負担金(税団協、租推協、県連)
5.事務委託費	100,000	100,000	0	長岡商工会議所
6.予備費	549,128	488,614	60,514	
合 計	1,096,128	1,035,614	60,514	

令和4年度「長岡地区納税貯蓄組合連合会」役員名簿

（任期：自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日）

No.	役職名	氏名	備考
1	会長	茂澤 直樹	税理士法人モザワ事務所
2	副会長	小熊 啓市	栃尾商工会
3	副会長	島宗 隆一	税理士法人齋藤・島宗会計
4	副会長	五十嵐 毅	五十嵐毅税理士事務所
5	理事		長岡商工会議所
6	理事	品田 好之	(株)第四北越銀行長岡本店営業部
7	理事	山口 浩聡	越後ながおか農業協同組合(～R5.1.31) えちご中越農業協同組合(R5.2.1～)
8	理事	関 充夫	長岡税務署管内小売酒販組合
9	理事	山崎 弘一	新潟県菓子工業組合長岡支部
10	理事	小山 安栄	関原地区商工会
11	理事	大島 正則	三島町商工会
12	理事	碓氷 淑郎	与板町商工会
13	理事	竹内 嘉秀	和島村商工会
14	理事	大谷 清一	出雲崎町商工会
15	理事	加藤 徹	寺泊町商工会
16	理事	五十嵐孝芳	山古志商工会
17	理事	松井 一男	中之島町商工会
18	理事	郷 芳久	越路町商工会
19	理事	深見 政英	二和地区商工会
20	理事	田中 克己	小国町商工会
21	理事	高橋 正明	(株)ミヤコヤ
22	顧問	七里 俊雄	(株)七里商店
23	顧問	蕪澤 謙三	(資)蕪澤商店
24	顧問	佐藤 賢治	(株)丸六
25	相談役	高橋 潔	税理士法人サポートかなめ
26	監事	野村 修士	三越タクシー(株)
27	監事	並木 純子	あすか中央税理士法人

令和5年度「長岡地区納税貯蓄組合連合会」役員名簿(案)

(任期:自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日)

No.	役職名	氏名	備考
1	会長	茂澤 直樹	税理士法人モザワ事務所
2	副会長	小熊 啓市	栃尾商工会
3	副会長	島宗 隆一	税理士法人齋藤・島宗会計
4	副会長	五十嵐 毅	五十嵐毅税理士事務所
5	理事	田中 克美	長岡商工会議所
6	理事	品田 好之	(株)第四北越銀行長岡本店営業部
7	理事	大桃 富雄	えちご中越農業協同組合
8	理事	関 充夫	長岡税務署管内小売酒販組合
9	理事	山崎 弘一	新潟県菓子工業組合長岡支部
10	理事	小山 安栄	関原地区商工会
11	理事	大島 正則	三島町商工会
12	理事	碓氷 淑郎	与板町商工会
13	理事	竹内 嘉秀	和島村商工会
14	理事	大谷 清一	出雲崎町商工会
15	理事	加藤 徹	寺泊町商工会
16	理事	五十嵐孝芳	山古志商工会
17	理事	松井 一男	中之島町商工会
18	理事	郷 芳久	越路町商工会
19	理事	深見 政英	二和地区商工会
20	理事	田中 克己	小国町商工会
21	理事	高橋 正明	(株)ミヤコヤ
22	顧問	七里 俊雄	(株)七里商店
23	顧問	蕪澤 謙三	(資)蕪澤商店
24	顧問	佐藤 賢治	(株)丸六
25	相談役	高橋 潔	税理士法人サポートかなめ
26	監事	野村 修士	三越タクシー(株)
27	監事	並木 純子	あすか中央税理士法人

長岡地区納税貯蓄組合連合会 規約

(名称)

第1条 本会は長岡地区納税貯蓄組合連合会と称する。

(組織)

第2条 本会の会員は長岡地区の納税貯蓄組合の代表者並びに法人・個人及びその他団体から会員として加入を申出た者をもって組織する。

本会の加入・脱退は任意とし、会の趣旨に賛成するものはいつでも会長に申し出て加入することができる。

「地区」長岡市・三島郡

(目的)

第3条 本会は単位組合等、相互間及び関係当局との連絡を緊密にし、中学生の「税についての作文」事業を通じた租税教育活動を推進するとともに、納税貯蓄の励行により、確実な納税を実現して国・地方団体の財政に寄与するとともに、企業経営の健全な発展に資するためひろく納税貯蓄組合運動及び期限内納付活動を推進することを目的とする。

(事務所)

第4条 本会の事務所は長岡商工会議所内に置く。

(経費)

第5条 本会の経費は会費・寄付金・その他の収入をもって充てる。

(事業)

第6条 本会は目的達成のため次の事業を行う。

1. 納税貯蓄組合の指導育成。(組合の結成、運営の指導)
2. 会員の相互の連絡調整に関する事。
3. 納税貯蓄組合に関し、税務当局・金融機関との連絡あつせん。
4. 税法・企業経営・経済に関する研究会、講演会等のあつせん。
5. 優良組合または組合員等の表彰。
6. 中学生の「税についての作文」事業の募集、表彰等を通じた租税教育に関する事。
7. 国税・地方税の期限内完納に向けた各種活動に関する事。
8. その他、会の目的達成に必要と認める事。

第6条の2 第1項に掲げる事業を行うため、必要な時は本会に専門部・青年部・婦人部及び支部を設けることができる。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

会長1名 副会長6名以内 理事若干名 監事2名

(選任)

第8条 役員を選任方法は次のとおりとする。

1. 会長・副会長は理事の互選により選任し、理事・監事は総会に於いて会員から選任する。
2. 役員任期は2年とする。但し留任を妨げない。
3. 補充役員任期は前任者の残存期間とする。

(職務)

第9条 役員職務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
3. 理事は会長の命を受け、会務を分掌し事務を遂行する。
4. 監事は本会の業務及び会計の監査をつかさどる。

(事務局)

第9条の2 本会の事務を処理するため事務局をおく。

(顧問及び相談役)

第10条 本会は顧問及び相談役をおくことができる。

顧問及び相談役は会長の諮問に応じ助言を行うものとし、役員会の推薦により会長が委嘱する。

(会議及び決議)

第11条 本会の会議は、定例総会・臨時総会及び役員会とし議決は出席者の過半数で決する。可否同数なるときは議長がこれを決する。

(総会の招集)

第12条 総会・役員会の招集方法は、次のとおりとする。

1. 定例総会は年1回、会長が召集し、議長となる。
2. 臨時総会は会長が必要と認めたときこれを招集する。

(総会議事)

第13条 定例総会においては次のことを行う。

1. 規約の制定・改廃・変更
2. 役員を選任・解任
3. 収支決算・事業報告の承認

4. 収支予算・事業計画の決定
5. 本会の解散
6. その他の必要事項

(役員会)

第14条 前条各号のほか、本会の運営上必要な事項は、随時会長が役員会を招集し、会長これを決定する。

(専門部・青年部・婦人部)

第15条 第6条の2により専門部を設ける場合は、役員会において決定し、部長1名の他部員若干名を選任する。

(支部)

第16条 第6条の2により支部を設ける場合は、役員会において決定し、支部の運営については、本会に準ずるものとする。

(事業年度)

第17条 本会の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

附 則

1. 本規約は昭和31年8月8日より施行する。
2. 本規約の改正事項は昭和39年7月2日から施行する。
3. 本規約の改正事項は昭和52年5月19日から施行する。
4. 本規約の改正事項は昭和55年5月26日から施行する。
5. 本規約の改正事項は昭和56年5月22日から施行する。
6. 本規約の改正事項は平成3年5月27日から施行する。
7. 本規約の改正事項は平成5年5月25日から施行する。
8. 本規約の改正事項は平成28年5月30日から施行する。